

便利で身近？ 「行政サービスのDX」って何？

ある時、あさピーは思った。

「大好きな旭市は、これからも暮らしやすいまちであり続けられるのかな……。そうだ、**市長に聞いてみよう！**」
このコーナーでは、市民の皆さんが気になっていることを、あさピーが代わって市長に聞いていきます。

最近、市役所でも「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」って言葉をよく聞くけど、それって僕たちの生活とどんな関わりがあるの？



旭市イメージアップ
キャラクター
あさピー



米本市長

いい質問だね、あさピー。

DXというのは、デジタル技術を活用して、みんなの生活をより良いものに変えていくことなんだ。

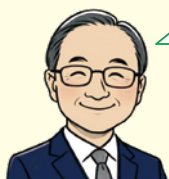
例えば、これまでは市役所や出張所に行かなければ受けられなかった行政サービスが、もっと身近で手軽なものに変わっていくんだよ。

そういえば、**コンビニでも住民票が取れる**って聞いたけど、これもその一つなの？



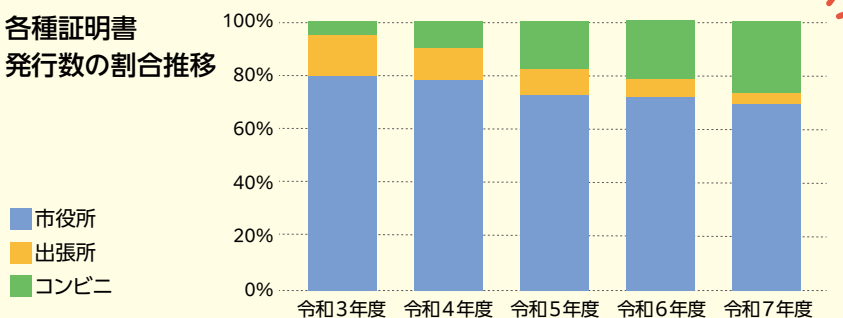
そうなんだ。住民票や印鑑登録証明書など各種証明書のコンビニ交付は行政サービスDXの代表例で、次のようなメリットがあるよ。

- **早朝から夜間まで**（午前6時30分～午後11時）、**土・日曜日、祝・休日**も**証明書が取得できる**
- **全国の主要なコンビニ**などで取得できる
- 現在は、**窓口で取得するよりも、交付手数料が100円安くなっている**お得



この表のとおり利用者はどんどん増えていて、最近では、**市内の出張所3か所の合計件数よりも、コンビニ交付の件数の方が多くなっている**んだ。

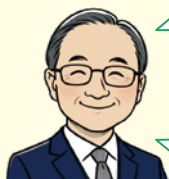
各種証明書
発行数の割合推移



本当だ！近くのコンビニで手続きできるなら、市役所や出張所に行かなくて済む人がもっと増えそうだね。



そうだね。市民の皆さんにとっては、コンビニの方が身近だと思うから、より多くの皆さんに**この便利さを体験してほしい**と思っているよ。



これからは、コンビニ交付だけではなくて、**市役所に行かなくてもできる手続きをどんどん増やしていく**つもりだよ。

便利さは損なわずに、市民の皆さんに最適なDXをしっかりと考えていくね。



コンビニ交付みたいなDXはすごく便利だけど、スマホや機械操作が苦手な人はどうなるの？
みんながデジタルを使えるわけじゃないよね？



その通り！非常に大事な視点だね。

DXを推進する上で、一番問題になるのが「デジタルデバインド」（インターネットやパソコン操作が得意な人と苦手な人の間に生まれる情報格差のこと）なんだ。

「取り残される人が出る」っていうことだよな。
それだと、みんなが便利になる取り組みじゃない気がするなあ・・・。



そうだね。だからこそ、行政のDXは「デジタルが得意な人だけ」に向けて進めるわけじゃないんだ。むしろ、「デジタルが苦手な人こそ、もっと楽に暮らせるようにする」ことが、本当のDXの目的なんだよ。

どうやってやるの？
インターネットが使えないと手続きができなくなるんじゃないの？



DXが進んでも、窓口は無くさないから大丈夫だよ。

「オンライン手続きはスマホやパソコンで簡単に、不安な人は窓口や電話で丁寧に対応する」ということで、どんな人でも同じようにサービスを受けられるようにする。これが「誰一人取り残さない」という、行政DXの方針なんだ。

多くの人がオンライン申請で窓口に来なくても済むようになれば、今までより待ち時間も減って、一人ひとりにより丁寧な対応ができるようになると思うよ。

デジタルとアナログを賢く組み合わせると、市民全員がより便利で快適な暮らしができるようになりそうだね。



DXは、若い人やデジタルが得意な人だけに向けたものではないんだ。みんなが自分らしく、安心して暮らせる社会を作るための手段なんだよ。

デジタルが苦手な人でも使いやすいように工夫しながら、お年寄りから子どもまで、旭市のすべての人が「便利になったな」と実感できるよう、一つひとつ丁寧に取り組んでいくね。



解説1：コンビニ交付について



コンビニ交付とは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得できるサービスのことです。



コンビニ交付は次のようなメリットがあります。

- ①早朝から夜間まで（午前6時30分～午後11時）、土日祝日も利用可能です。
- ②旭市内はもちろん、全国の主要なコンビニエンスストアなどで証明書発行ができます。
- ③現在は、窓口で取得するよりも、交付手数料が100円安くなり、お得です。

取得できる 証明書の種類	手数料	
	コンビニ交付	窓口交付
住民票の写し	200円	300円
住民票記載事項証明書	200円	300円
戸籍の附票の写し	200円	300円
印鑑登録証明書	200円	300円
所得課税(非課税)証明書	200円	300円
戸籍(全部・個人)事項証明書	350円	450円



ご覧の通り、コンビニ交付の手数料の方が安く設定されています。

これは、市役所などの窓口で証明書を発行するより、人件費などの事務コストを抑えることができるからです。

コンビニ交付を利用することは、市民の皆さんと市役所の双方にとって、お得な取り組みと言えます。



コンビニ交付を利用するには、利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。

マイナンバーカードを申請する際に、特に「いらない」と申し出ない限り、利用者証明用電子証明書が格納された状態で交付されるので、ほとんどの人はコンビニ交付を利用できると思います。



人口減少社会において、現行の窓口体制を維持することは、財政面や人件費の観点から大きな課題です。

皆さんにコンビニ交付をもっと活用していただき、効率的な窓口運営を図っていきたいと思います。

解説2：市役所に行かなくてもできる手続きのご紹介



旭市役所でできるオンライン申請の一例をご紹介します。

手続き名	内容
転出届	オンラインで24時間、転出届の手続きが可能。 マイナンバーカードが必要。
自転車乗車用ヘルメット 購入費補助金	自転車乗車用ヘルメットを購入した場合に、購入したヘル メットや領収書の写真を撮って申請するもの。
人間ドック費用の助成申請	国保・後期高齢者の人間ドック受検時に、前もって申請す ることによって市からの助成が受けられる。
国民健康保険の脱退届	勤務先などの健康保険に加入した場合に必要な、国保 の脱退手続き。
スポーツ施設の予約手続き	総合体育館などの、空き状況確認や仮予約ができる。
開放学校利用申請	学校の体育館などが使われていない休日や夜間などに、利 用を希望する場合に行う申請。
図書館の手続き	蔵書検索や予約、貸出延長などの手続きができる。



今後オンラインで行える手続きを増やしていきます。
皆さんも、ぜひ簡単で便利なオンライン申請を利用してください。